

令和7年度 保健福祉局X方針について

■ 局区X方針とは

(概要)

局長・区長等を中心に局・区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け当該年度の取組事項を定めたもの。

(目的)

- ・局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進
- ・局内職員への変革マインドの意識づけ
- ・外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保

なお、取組みの進捗によって、抽象的な課題がより具体化した場合等で、課題の追加・変更が必要となれば、進捗等の公表にあわせて、適宜X方針を修正する。

■ 保健福祉局X方針について

(1)課題数 全12件

課題領域	Aレベル	Bレベル	Cレベル
課題数	1件	7件	4件
政策分野	DX	高齢者福祉、地域福祉、障害福祉、医療、公マネ、政策連携団体	地域福祉、障害福祉、生活衛生、人材確保・人材育成

Aレベル……行政サービスにおける現場の改善等にかかる課題

B・Cレベル…政策的な変革課題(Cはより広域、将来を見据え、全庁横断的な視点を要する等)

(2)主な課題・取組内容等

・課題A 「スマらく区役所」推進による区役所窓口等の改革と事務集約化(資料1のP5)

- 区役所の保健福祉窓口においては、手続きが多岐にわたり、また、サービス利用者が増加する中で、市民サービスの質の向上を図るため、限られた職員で効率的に業務を遂行するとともに、相談業務の維持向上につなげていく必要がある。
- 令和7年度は、「スマらく区役所サービスプロジェクト」の動向を踏まえ、各窓口において、手続きのオンライン化やバックヤードへの業務集約などの取組みを進める。

・課題B 人生100年時代に向けた長寿社会対策の強化と再編(資料1のP7)

- さらなる高齢化の進展や単身高齢世帯の増加等が見込まれる中、高齢者が生涯現役で活躍する仕組みづくりを進めるとともに、終活等の施策を進めていく必要がある。
- 令和7年度は、高齢者が活躍を続けるための支援メニューの充実や、「生涯現役夢追塾」「年長者研修大学校」等のあり方を検討する。
- 安心して歳を重ねることができるよう、終活について常設の相談窓口を設置する等の取組みを進める。

・課題 B 市民が安心して医療を受けられる政策医療体制の再構築(資料1の P12)

- 医師の働き方改革による影響や医師の減少等のほか、医療センターの老朽化が進む中、市全体の医療のあり方や官民の役割を整理し、限りある医療資源を効率的に活用することで、持続可能な医療提供体制を構築する必要がある。
- 医療センターの老朽化対策については、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」で集約した意見を参考に、今後、市内部で協議を進めるとともに、小児救急を含む救急医療体制については、同検討会で有識者等からの意見を聴取しながら見直しを進める。

・課題B 障害のある人の社会における活躍支援の拡充と再構築(資料1の P13)

- 障害のある人が、安心して働き続けるためには、能力や特性に応じた職業選択と就労機会の確保につながる支援の充実、さらに、福祉的就労の工賃向上を目指した支援を一体的に実施することで、社会参加と経済的自立の実現に向けて取組む必要がある。
- 令和7年度は、雇用側ニーズの把握と横断連携を強化することにより、障害者雇用の拡大に向けた検討を進めるとともに、障害者就労施設で作られた製品の販路拡大に向けた取組を進める。

・課題C 地域共生社会の実現に向けた新たなつながりづくりの検討(資料1の P17)

- 少子高齢化や単身世帯の増加等により、人と人とのつながりが希薄化する中で、孤独・孤立、生活困窮、ヤングケアラーなど複雑な課題を抱える世帯に寄り添い、必要な支援につなげられるよう、包括的かつ重層的な支援体制を構築する必要がある。
- 加えて、住民主体の支え合いの取組や官民及び民間同士の連携・協働を進める必要がある。
- 令和7年度は、地域団体とNPO等が連携・協働して課題解決を目指す仕組みを検討するとともに、重層的支援体制整備事業を全区で実施する。

・課題C 介護・医療・福祉人材が育ち、集まるまちづくり(資料1の P20)

- 介護・医療・福祉の分野において、将来的な人材不足が見込まれているため、人材確保や人材育成の支援に取組む必要がある。
- 令和7年度は、介護・福祉分野の担い手を確保する取組みとして、引き続き、ボランティアマッチングツール「スケッター」を活用するとともに、外国人介護人材の資格取得に向けた支援などを実施する。
- 看護職員の確保については、「新規養成」「定着促進」「復職支援」の3つの視点で、効果的な取組みについて関係団体と検討を進める。

・課題C 食肉センターの老朽化対策と経営の見直しに関する検討(資料1の P22)

- 食肉センターは、北九州都市圏の食肉供給基地として、市民に安全で安心な食肉を供給してきたが、時代の流れやセンターを取り巻く現状を改めて認識するとともに、今後を見据えた施設のマネジメントが必要である。
- 利用事業者等との協議を継続して行いつつ、まずは、必要な老朽化対策や指定管理者制度などの民間活力導入に向けた検討を進める。